

(提出先)  
平塚市長

# 令和5年度 市民税・県民税 申告書

年 月 日  
提出

所得の有無に関わらず、控除対象の扶養親族等がある場合は、下記赤枠内も必ず記入ください。

翌年度送付区分 送付・不送付

令和5年1月1日の住所  
現住所 同上・  
フリガナ  
氏名 生年月日 年 月 日  
個人番号 電話番号

窓口に来られた方の氏名 (続柄: )

令和4年1月から12月までに所得がなかった方は、次の欄内の該当項目を選択、記入してください。

1: 下記の者に扶養援助されていた  
 氏名 続柄  
 同居・別居 (別居先住所: )  
 2: 非課税年金 (遺族年金 障害年金) を受給していた  
 3: 生活保護法による生活扶助を受けていた  
 4: 預貯金で生活していた 5: その他 ( )

		収入金額	所得金額
収入・所得金額	事業	円	円
	業		
	業		
	不動産		
	利子		
	配当		
	給与		
	公的年金等		
	雑		
	業務		
	その他		
		⑦から⑨までの計	
総合譲渡			
短期			
長期			
一時			
		所得合計 (①から⑥までの計+⑩+⑪)	

所得から差し引かれる金額	雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害資産の種類	損害金額	保険金等の補てん金額	災害関連支出	⑳	
	医療費控除	㉑支払医療費	㉒保険金等の補てん額	㉓差引負担額 (㉑-㉒)	㉔支払額から引く金額			㉕㉑-㉔	
	社会保険料控除	国民健康保険税	国民年金保険料	後期高齢者医療保険料	介護保険料	その他社会保険料			㉖
	小規模企業共済等掛金控除	心身障害者扶養共済掛金・確定拠出年金法に基づく企業型又は個人型年金加入者掛金 (iDeCo) などが該当します。							㉗
	生命保険料控除	④①新生命保険料支払額	④②旧生命保険料支払額	④③新個人年金保険料支払額	④④旧個人年金保険料支払額	④⑤介護医療保険料支払額			㉘
	地震保険料控除	地震保険料	旧長期損害保険料					㉙	
	寡婦・ひとり親・勤労学生控除	<input type="checkbox"/> 寡婦		<input type="checkbox"/> ひとり親		<input type="checkbox"/> 勤労学生控除 (学校名)			
	障害者控除	氏名(本人の場合は「本人」と記入してください)		障がいの程度		氏名		障がいの程度	
	配偶者控除	氏名	続柄	生年月日	個人番号		同居・別居		
	配偶者特別控除	配偶者の合計所得金額 ㉚		円		※配偶者の合計所得金額が48万円超のときは、その合計所得金額に応じた配偶者特別控除額を右の㉛に記入してください。		㉛	
	控除対象扶養親族及び16歳未満の扶養親族	氏名	続柄	生年月日	個人番号		同居・別居	控除額	
	基礎控除								
	所得控除合計							㉜	

所得税の控除額で記入してください。(ただし、税額計算は市県民税控除額を適用します。)

※1 「個人番号」欄には、個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)を記入してください。

※2 上記内容は申告受付時の内容です。受付後の審査によって、金額が変更になる場合があります。

給与・公的年金等に係る所得以外(令和5年4月1日において65歳未満の方は給与と所得以外の)の所得に係る市民税・県民税の納税方法  給与から天引き  自分で納付

本人確認  運免  マイナ  保険証  在留  その他 ( )

老: ~S28.1.1、特定:H12.1.2~H16.1.1、年少:H19.1.2~

控配	同配	特定	同老	老人	他扶	同特	特障	他障	本特障	本他障	寡婦	ひ親	勤労	徴区	配専	他専	年少
----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	----	----	----	----	----	----	----

**⑥ 給与所得の内訳**

(日給などの給与所得のある方で、源泉徴収票のない方は記入してください。)

月	支払金額	月	支払金額
1	円	7	円
2		8	
3		9	
4		10	
5		11	
6		12	
賞 与 等		円	
合 計		円	
勤務先所在地			
勤務先名			
電話番号			

**①②③ 営業等・農業・不動産所得に関する事項(該当する所得に丸印をつけてください。)**

※青色申告特別控除額がある場合は、必要経費の項目に記入してください

項目	金額	項目	金額
収 入		必 要 経 費	
	収入金額計		経費合計
所得金額		円	

**⑤ 配当所得に関する事項**

配当所得の種類	所得の生ずる場所	支払確定年月	収入金額	必要経費
			円	円

**⑧⑨ 雑所得(公的年金等以外)に関する事項**

種目の例：生命保険の年金・個人年金保険、原稿料、講演料、印税、放送出演料、暗号資産、シェアリング・エコノミーなど

種 目	所得の生ずる場所	収入金額	必要経費	所得金額
		円	円	円

**■ 寄附金に関する事項**

都道府県、市区町村分 (特例控除対象)	円
神奈川県 日赤支部分・都道府県、市区町村分 (特例控除対象以外)	
条例指定分	神奈川県 平塚市

「都道府県、市区町村分(特例控除対象)」、「神奈川県、日赤支部分・都道府県、市区町村分(特例控除対象以外)」の各欄には、当該団体へ寄附した金額を記入してください。  
「条例指定分」の「神奈川県」、「平塚市」の各欄には、神奈川県、平塚市の条例で指定された寄附金を支出した場合にそれぞれ記入してください。

**■ 別居の扶養親族等に関する事項**

氏 名	住 所

**■ 事業専従者に関する事項**

氏 名	続柄	生年月日	個人番号	従事月数	専従者給与(控除額)
					円
所得税における青色申告の承認の有無				承認あり・承認なし	合計額

**■ 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項**

特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を総所得金額に含め、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除を受けようとする場合は、下の各欄に配当割額及び株式等譲渡所得割額を記入してください。

配 当 割 額 控 除	円	株 式 等 譲 渡 所 得 割 額 控 除	円
-------------	---	-----------------------	---

**⑪ 総合譲渡・一時所得の所得金額に関する事項**

○総合譲渡所得：資産の譲渡から生じる所得、保有期間が5年以内の資産の譲渡は短期、保有期間が5年を超える資産の譲渡は長期(例：ゴルフ会員権や船舶、機械などの資産から生ずる所得)

○一時所得：臨時・偶発的なもので対価のない所得(例：賞金や懸賞当せん金、競馬や競輪の払戻金、生命保険の一時金や損害保険の満期返戻金)

		収入金額	必要経費	差引金額 (収入金額－必要経費)	特別控除額	所得金額 (差引金額－特別控除額)
総合譲渡	短 期	円	円	円	円	円
	長 期					円
一 時 得						円

右上のイの金額を表面の短期に、ロの金額を表面の長期に、ハの金額を表面の一時にそれぞれ記入してください。右の二の合計を表面⑪の所得金額に記入してください。

＝ 合 計  
イ＋{(ロ＋ハ)×1/2}

**■ 分離課税等の所得**

区 分	① 収入金額	② 必要経費	③ 特別控除額	④ ①－②－③ 所得金額
	円	円	円	円

**■ 所得金額調整控除に関する事項**

氏 名	続柄	生年月日	個人番号	住所(別居の場合)	特別障害者に該当する場合
					級